

昭島市立富士見丘小学校

新型コロナウイルス感染症防止のための 臨時休校及び学校再開等に関するQ & Aまとめ

「Q」は、4月の休校期間中に実施した三者面談及びアンケート調査の結果を踏まえて学校がまとめた想定質問です。

「A」は、文部科学省、東京都教育委員会、昭島市教育委員会などの公式見解にそって現時点での本校の考え方を示すものです。

令和2年5月8日 昭島市立富士見丘小学校長 5/14 更新

1 休校中の学習支援について

101 「休校中の学習支援」

休校中は、各教科等の年間指導計画を踏まえた適切な家庭学習を課すとともに、[電話](#)、[三者面談](#)、[相談日](#)、[アンケート調査](#)等の様々な手段を通じて学習状況等を把握し、学習保障の策を講じます。

102 「休校中の家庭学習の内容」

[休校中の課題](#)は、年間指導計画の下で、学校再開後の授業への円滑な接続を見据え、教科書を中心に教科書と併用できる教材等を適切に組み合わせ、学習状況や成果を把握し、学習の改善に努めます。

103 「休校中のICT活用」

家庭学習支援策の一つとして、ICTは有効な手段であり、学校ホームページ上に、課題の提示や文科省「子供の学び応援サイト」や教科書発行会社等の[多彩なサイト](#)を活用できるように工夫します。

104 「休校中のオンライン授業」

休校の長期化を見込んで、早急に実現すべきですが、児童がオンライン授業で使用する「端末がすべての家庭に必要」となるなど、現状では、学校やご家庭の[ICT環境](#)が整っていません。

105 「休校中の家庭学習の評価」

休校中のワークブックやプリントの活用、作成したレポートの提出、登校日における小テスト等により学習の定着状況を確認するなど、次の学習や指導に生かすために、[適切に評価](#)します。

2 休校中の取り組みについて

201 「相談日の学習支援」

小テスト等による定着状況の確認、学習課題に対する教師のフィードバック、児童自身によるノートへの学びの振り返りの記録など、その成果を児童が自覚して次の学習に生かしていく工夫をします。

202 「相談日の三密の回避策」

相談日（登校日）は、三つの条件を避けるために、[1グループをおおむね4人以下](#)とし、教室の配置を工夫し、グループ間の時間差を十分設け、児童同士の接触や会話等を回避します。

203 「相談日の登下校の安全確保」

相談日（登校日）は、低学年は原則、保護者に引率を依頼し、これまで行ってきた交通安全や犯罪防止に伴う安全教育の内容を再度伝達するなど、通常時以上に、児童の[安全確保](#)に留意します。

204 「校庭開放や学校図書館の利用」

緊急事態宣言下においては、感染拡大防止が最優先課題であり、児童同士の自由な接触を避けることが困難な校庭開放や、共用物を使用する学校図書館の利用は、現状ではできません（市教委方針）。

205 「本の貸出」

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるために欠くことのできないものであり、閉館中も三つの密を避けて、[相談日に貸出](#)を行います。

206 「休校中の運動」

健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消する運動機会を確保することが大切であり、安全な環境の下で行う1日30分程度の[日常的な運動](#)（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を奨励します。

207 「休校中に家庭でできること」

混沌とした今の社会状況を、子供たちが、受け身ではなく、自分ごととして考え、自らの手で未来を創造する子供たちを育てることは、教育の使命です。その第一歩として[「応援のお手紙」](#)に取り組みます。

208 「休校中の生活のリズム」

[基本的な生活習慣等、生活リズムの確立](#)は、ご家庭の責務です。確かな学力を保障することが学校の役割ですが、その基盤となる学習習慣を側面から支援するために、あらゆる方策を講じていきます。

3 学校再開後の教育活動について

301 「年間指導計画」

休校に伴う3月からの13ヶ月分を6月からの10ヶ月間で履修できるように、[各教科の年間指導計画](#)を変更します。授業時数は、長期休業や行事の削減等で補完し、単元によっては時数を短縮します。

302 「休校に伴う学習の遅れ」

学校再開後の授業において、休校中の学習内容の定着を確認し、十分な学び直しを行うとともに、学習の定着が不十分な児童には、個別に補習指導する等、遅れを補う可能な限りの措置を講じます。

303 「指導の効率化」

限られた時間を効果的に使って、学習内容の十分な履修と習得を保障するために、ICTを有効に活用した授業を展開します。普通教室に大型TV等を仮設する等、ICT環境整備を早急に進めます。

304 「主体的・対話的で深い学びの視点」

感染症対策を十分講じた上で、年間指導計画の順序を入れ替えるなど工夫し、新学習指導要領の肝である「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した授業改善は継続して重視していきます。

305 「移動教室の実施」

清里及び日光の移動教室は、当初予定日の実施を延期します。今後の感染状況によっては、宿舎の受け入れ状況や、感染リスクの観点から考えて、実施することは難しくなるかもしれません。

306 「運動会の実施」

密集する運動や組み合ったり接触したりする運動は中止し、開閉会式、応援、昼食等は3つの条件が重ならないように配慮し、場合によっては、実施時期の変更や短時間での開催等の工夫をします。

307 「その他の学校行事等の実施」

学校行事は、児童の学校生活に潤いや、秩序と変化を与えたりするものであり、それぞれの行事の意義や必要性を確認しつつ、年間を見通して、感染拡大防止の措置や開催方式を工夫します。

308 「定期健康診断」

6月末までに実施すべき児童の定期健康診断は、延期することもやむを得ないが、日常的な健康観察等で健康状態の把握に努め、必要に応じて学校医等と連携し、保健指導等を適切に実施します。

4 感染防止策について

401 「3密の回避」

具体策

3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）の重なり合いを避けるとともに、一つ一つの条件を発生させないように工夫します。

402 「手洗い」

様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、登校後、休み時間後、トイレの後、給食の前など、外から教室に入る時は、流水と石けんで手を洗い、自分のハンカチで拭くようにします。

403 「マスクの着用」

学校教育活動においては、通常マスクを着用してください。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底するようお願いいたします。(5/13 更新)

404 「授業中の換気」

教室や体育館では、対角線上の2方向の窓やドアを広く開けて換気します。冷暖房中や風雨が激しいなど開放できない場合でも、授業中は10分毎、休み時間は毎回、同様にこまめに換気します。

405 「校内で共用される用具や備品の使用」

感染の要因の一つに、共用による接触感染が考えられますが、学校では用具や物品の共用を避けることが難しいため、それらを使用した後は必ず手洗いをします。

406 「手指のアルコール消毒」

手洗いを原則とします。また、石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするような児童は、保護者と確認した上で、流水でしっかり洗うなどして配慮します。

407 「給食時の配慮」

飛沫感染等を防ぐために、給食当番はもとより、全員が食事前の手洗い、マスクの着用、机を向かい合わせにせず前向きの座席で、食事中の会話を控えるなど、様々な配慮を徹底します。

408 「実技を伴う体育の授業」

運動不足の児童が多いため、当面の間、授業開始時には準備運動を十分確保します。また、可能な限り屋外で実施し、年間計画を入れ替えたり、密集せず距離を取って行う運動を工夫したりします。

5 感染が疑われる場合について

501 「発熱等の風邪症状がみられる場合」

毎朝の検温を義務付けます。発熱等の風邪症状がみられる場合は、出席停止とします。登校前に健康状態を確認せず、学校で発見した時は、別室で待機させ、保護者に連絡して安全に帰宅させます。

502 「感染が疑われる場合」

5/8 厚労省が指針を改定

息苦しさ・だるさ・高熱等の強い症状、高齢者や基礎疾患があり発熱やせき等の比較的軽い風邪症状、比較的軽い風邪が続く、一つでも該当する場合は、保健所に設置された帰国者・接触者相談センターに相談してください。

503 「濃厚接触が特定された場合」

児童の濃厚接触が特定された場合には、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の出席停止の措置とします。その場合、在籍児童保護者の医療従事者などに、学校から情報提供します。

504 「保護者が、感染防止のため学校を休ませたい場合」

感染防止のため登校させない等の申し出があった場合は、保護者から事情聴取し、地域で感染経路不明の患者が急増している等の合理的な理由がある場合に限り、欠席扱いしないこともできます。

505 「特別な事情があり登校できない場合」

医療的ケアを必要とする児童や、基礎疾患等のある児童の中には、重症化のリスクが高いケースもあることから、主治医や学校医等に相談の上、欠席扱いしないこともできます（出席停止）。

506 「児童や教職員が感染した場合」

感染が判明した場合には、医療機関から本人（や保護者）に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校にも、本人（や保護者）から必ず連絡してください。

507 「偏見や差別」

感染症に関する知識等、発達段階に応じた適切な指導を行い、感染者や濃厚接触者、医療従事者、社会機能の維持にあたる方、家族等に対する偏見や差別等を許さず、生じさせないようにします。

508 「心のケア等」

児童の心理的なストレスが想定され、担任や養護教諭等によるきめ細かな健康観察等から児童の状況を的確に把握するとともに、教育相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。

6 特別支援教育について

601 「特別支援教育の感染症対策」

自立活動の指導を行う場合など、近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等の対応が取れない場合や人と人の接触が不可避な場合があることから、指導方法の見直し等、柔軟な対応を図ります。

602 「特別支援学級等に在籍する児童に対する休校中の配慮」

特別支援学級等の児童は、居場所の確保に取り組むとともに、継続的な支援が大切であることから、感染拡大防止の対策を講じた上で、最小限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を講じます。

本校では、さくら学級、きこえとことばの教室、大空教室が該当します。これらの児童には、個別に対応しますので、遠慮なく相談してください。

また、通級や在籍の有無にかかわらず、支援が必要な児童は同様に、遠慮なく相談してください。

7 教員の勤務等について

701 「休校中の教員の勤務」

教員も、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減方針に基づき、7割程度の自宅勤務や時差出勤等を推進するとともに、業務に支障を来さない勤務形態の工夫に努めます。

702 「休校中の教員の業務内容」

教員は、児童の学習がおろそかにされないことがないように、児童の学びの保障や心のケアなどを家庭任せにすることなく、電話相談、教育相談、登校日の設定など、必要な業務を確実に継続します。

703 「休校中の自宅勤務の内容」

勤務中は職務専念義務を厳格に遵守するとともに、休校中及び再開後の教材開発、採点と評価、児童理解の手立ての構築等が想定され、確実な成果を求めます。なお、自己研鑽は勤務に相当しません。

704 「放課後子供教室等の支援」

教育委員会の命に基づき、放課後子供教室等の業務にも携わります。ただし、学級担任等は在宅児童の学習支援等の業務等を優先し、担任以外の専科や養護教諭等がその実情に応じて分担します。

705 「ドアノブ等の消毒」

教室やトイレ等、多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、放課後等、1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム）を使用して職員が清掃を行います。

8 アンケートの自由記述等より

以上の他、自由記述欄や三者面談等で、率直な御意見等を伺っています。個別には、三者面談等で回答していますが、保護者同士、共感する記述も多いかと思しますので、抜粋ですが紹介します。

- いつもお世話になっております。大変なことになって親としても戸惑っています。生活リズムが乱れないよう工夫して頑張っていますが、学校が始まって新しいクラスに馴染むのに少し時間がかかるかなと不安もあります。大変な中、プリントやクイズなど、いろいろありがとうございます。7日から学校が無事再開することを願っています。よろしく願いいたします。
- 課題を沢山出して頂き、勉強をする時間、遊ぶ時間とメリハリができています。ありがとうございます。今現在、特に望むことはありません。
- 先生方も本当に大変だと思います。親としてできることがあれば何でも協力させていただきますので、遠慮なくお伝え下さい。
- 課題やプリントなどを、もっと出してほしい。登校できないのであれば、ホームページにて知らせていただき、プリントアウトして活用できるようにしていただくと助かります。
- 家での勉強が、休校が長引くにつれて集中力がなくなったり、やる気がなくなったりしています。家での時間割表や課題があるおかげで、何とか勉強に取り組んでいる感じです。ラジオを聴いて、すごくうれしそうにしていました。先が見えないので、子供たちへのメッセージなどをホームページに載せてほしいです。
- 一人での勉強は困難であり、常時、指示や見守りを要しています。インターネットの学習は、父親が休みの時に行わせる状況で、自宅学習はなかなか進みません。祖母は、学校からのプリントを行うことが精一杯です。勉強嫌いが一層大嫌いになりそうで心配です。本人の「やる気スイッチ」が入るように、アドバイスをお願いいたします。
- eライブラリーの動きが遅くて、なかなか先に進まなくて、困っています。
- 仕事のため、日中は家を留守にせざるを得ず、その間の様子が分からず、とても心配しています。昼休みに必ず電話をしますが、気が休まりません。学習面では、元々自分で取り組むことが難しく、集中力があまりないので、保護者不在での学習はとても困難です。短時間でも、学校で学習ができる時間を設けていただくと助かります。仕事をしながら子供の学習を見守る自身がなく、とても不安で一杯です。
1年生の下の子は、わたしが見守っていてもなかなか集中できず、ずっと話しをしてスキンシップを求めてきます（普段、寂しい思いをさせているので、応えるようにしていますが・・・）。
- 先生方も可能な限り休んでください。学校が始まったら、またお願いします。
- このような状況になって、先生や友だちと学ぶことに意味があることをあらためて感じています。
- 補習授業を是非やっていただきたい。
- 今のよう、家庭の時間割など、計画を立ててくださるとありがたいです。
- 父母ともフルタイムで共働きのため、宿題のプリントや音読を毎日みる負担が大きく、宿題の添削と指導は、メールにデータを添付するなど、何らかの形で対応していただくと助かります。
- 自主学習に取り組むのは難しいようです。親が言ってもあまり興味を示してくれないので、先生の方から、「こんなことをしてみたら？」とアドバイスしていただくと助かります。宿題の量はもっと増やしてください。
- 宿題だけでも毎日学校に提出するなど、生活リズムを作るように学校にお願いしたい。
- 休校になった分を、長期休暇に振り替えてほしい。できれば、インターネットを使用しない課題にしていただきたい。
- 休校中の課題について、仕事が休めず子供に関わる時間が短い人や、コロナの関係で家族とできるだけ変わらないようにしている人などもいるので、親子で取り組むものなどに差が出てしまうと思うので、学校側でどのようにフォローしてもらえるのか。
- 通常の課題の他に、草花クイズやコンテストなどがあるので、毎日楽しんで取り組んでいます。学校との接点を感じられるのがうれしいようです。可能であれば、面談などもオンラインで行っていただくとありがたいです。
- 難しいと思いますが、少人数でもお友達や先生と関われる機会がたまにあると嬉しいです。入学式で出会った子に会いたいとよく言っています。会うことはしなくても、お手紙交換とか・・・、おうちでこんなことをしているよ等、情報交換できたらいいなと思っています。
- 学校が再開しても、あまり詰め込みすぎず、学校は楽しいところと言う思いが、子供に定着してくれたらいいなと思います。

以上です。